

平成 30 年度事業報告書

1. 金融情報システムを巡る動き

わが国の金融情報システムを取り巻く環境は、年々急速に変化している。金融業務の高度化や多様化に伴い、金融機関等の情報システムがますます複雑化、精緻化している中で、情報システムは業務遂行上必要不可欠なインフラであるとの認識に立ち、そのあり方について不断の検討と見直しを行うことは、金融機関等の重要な経営課題となっている。

一方、金融情報システムを取り巻くリスク環境は、サイバー攻撃やマルウェア被害の増大等、ますます厳しさを増しており、情報セキュリティ強化に向けた取組みが求められている。

また、近年、オープン API・AI・ブロックチェーンなど、いわゆる FinTech と呼ばれる IT 技術を活用した革新的な金融サービスへの取組みが活発化し、スマートデバイスを利用した新しいサービスも次々と誕生している。さらに、クラウドを含む外部委託を活用する金融機関等が増加している。こうした中、外部委託等のリスク管理のあり方や IT 人材の確保・育成、RPA による業務効率化、データ利活用・データ保護等を課題として挙げる金融機関等が少なくない。

このような環境下において、金融機関等は、強固なセキュリティ対策や適切なシステムリスク管理と厳正なシステム監査の実施により、金融情報システムの安全性・安定性を確保しつつ、多様な利用者ニーズに対応する高度な金融商品・サービスの提供や複雑化するリスク管理等のために、金融情報システムを効果的・効率的に活用することが必要である。

以上のような状況を踏まえ、以下のような活動を行った。

2. 当面の主要課題と対応

(1) サイバー攻撃への対応

サイバー攻撃の手口がますます高度化・巧妙化し、その態勢整備に不安を感じる金融機関が少なくない。このような背景を踏まえ、サイバーセキュリティの態勢整備等に関する国内外の動向調査を継続的に行い、セミナーやレポート等を通じて還元し啓蒙活動を行っている。

中小金融機関を中心に地域金融機関等におけるサイバー攻撃対応態勢の整備を推進する目的で、今年度も当局及び各関係団体と協同して「サイバーセキュリティワークショップ」を平成 30 年 4 月より 12 回開催した。各講師による知見の習得に留まることなく、ワークショップ形式とすることで参加者同士による相互の情報共有が可能となる態勢を構築している。

また、金融機関等の情報共有の一助として当センターのホームページにサイバーインシデントに関する「情報連携」としてコンテンツ配信を開始した（平成 30 年

9月)。各関係機関のサイバー攻撃に関する注意喚起情報等を集約のうえ、会員企業であるITベンダーやセキュリティベンダーから具体的な対策事例や関連の参考情報を整理し、サイバー攻撃被害の拡大防止及び未然防止のため、サイバー攻撃事案の情報の利活用を図っている。

(2) 新技術等への対応

オープンAPIに関しては、平成29年6月に公表した「API接続チェックリスト(試行版)」について、使用状況やユーザからの要望、FISC安全対策基準の全面改訂等を踏まえて確定版を策定するため、平成30年6月に「金融機関におけるオープンAPIに関する有識者検討会」を設立するとともに、同検討会の下に具体的検討の場としてワーキンググループを設置し、検討を行った。同有識者検討会での審議を経て、平成30年10月に「API接続チェックリスト<2018年10月版>」を公表した。また、公表後は、全国主要都市7ヶ所でAPI接続チェックリストに関する説明会を開催した。

ブロックチェーンに関しては、平成30年7月に、有識者や実証実験に取り組んでいる金融機関、ITベンダー等をメンバーとする「金融機関におけるブロックチェーンに関するワーキンググループ」を設立し、ブロックチェーンを導入する上での課題や解決策に加え、ブロックチェーンを導入したシステムにおける安全対策上の留意点についてディスカッションを行った。ディスカッションの内容については、概要を取りまとめてホームページ上でFISC会員に還元した。

また、スマートデバイスを利用した金融サービスが拡大する中、金融機関や学界有識者、関連協会へのヒアリング等により、金融サービスにおいてスマートデバイスを利用する際のリスクと安全対策の実施状況等を調査した。同調査結果も踏まえ、安全対策基準改訂作業において関連基準の見直しを行った。

このほか、AIやRPA等の活用により新サービスの提供や業務改革を目指す動きが広がってきていることから、それらに関連する調査研究を行い、ホームページ上に調査研究レポートを掲載した。

(3) 新安全対策基準の普及

平成29年度(平成30年3月)に『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書(第9版)』(以下「安全対策基準(第9版)」という)をPDF版で発刊したのち、平成30年5月には冊子版を発刊した。同基準の改訂内容について会員向けに普及推進を行うため、平成30年6月から7月にかけて全国15都市(16回)において全国説明会を開催した。加えて、平成30年11月には「リスクベースアプローチ」の事例を調査研究レポートとしてホームページに公開しており、引き続き地方銀行、第二地方銀行と調査範囲の業態を拡大し、令和元年6月に追加レポートとして公開する予定である。

また、会員の要望に応じて訪問サービスや地区別セミナーも開催し、各地区で講演を実施している。

さらに、安全対策基準（第9版）等の各種ガイドラインを収録した「FISC ガイドライン検索システム」を8月にリリースした。

この他、安全対策基準（第9版）に関する質問・照会への対応として、ホームページに「安全対策基準FAQ」サイトを開設し、タイムリーに情報共有を行うことで安全対策基準をより有効に活用いただくサービスを開始した。

平成30年12月からは以下のテーマにて改訂に着手し、平成31年3月第9版改訂としてPDF版での発刊を行った。

①継続検討課題の一部について検討し改訂

②パスワードの取扱いに関する見直し

③スマートデバイスの固有リスクやQRコード決済の利用増加を踏まえた見直し

安全対策基準（第9版改訂）を反映したガイドライン検索システムのリリースは令和元年5月に、同じく英訳版の発刊を令和元年6月に予定している。

（4）システム監査指針の改訂

システム監査専門委員会を5回、同検討部会を4回開催し、国内外における最新の各種ガイドラインの考え方等を取り入れつつ、ITガバナンスに係る監査の重要性を訴えるとともに、監査人が規範とすべき内容を「基準化」したほか、サイバーセキュリティの監査項目を追加するなど、抜本的に見直した。

（5）IT人材の確保・育成

平成30年3月に発刊した『金融機関等におけるIT人材の確保・育成計画の策定のための手引書』（以下「手引書」という）を基に、全国説明会等を通じて手引書の考え方やその活用方法等の普及・推進を行った。また、金融機関等がより効果的に手引書を利用できるように、IT人材（サイバーセキュリティ人材含む）の確保・育成に関する具体的な取組事例を収集・整理した調査研究レポート「金融機関等におけるIT人材の確保・育成施策の取組み事例」を計4回ホームページに掲載した。

（IT人材（平成30年6月・平成31年3月）・サイバー人材（平成30年10月・平成31年3月））

（6）IT投資効果等の評価

効果的・効率的なIT投資を行う上で必要となる、IT投資の効果を評価する枠組み等について、個別金融機関等へのヒアリングを行ってきた。さらに、当センターが実施している金融機関アンケートの回答データによる調査・研究結果として、「金融機関アンケートの結果分析に関する取組みについて（平成30年）」を公表した。合わせて、IT投資にかかる調査研究の向上を図るため、当該アンケートの内容の

見直しを進めている。

(7) 海外における安全対策基準等の調査

海外における金融情報システムに関する安全対策基準の動向調査の一環として、韓国における金融分野のセキュリティ強化と FinTech 活用促進に係る取組み、中国における外部サービスの活用と決済高度化の取組み、及びエストニアにおける金融サービスについての電子政府・IT 利活用・サイバーセキュリティの取組みをレポートした。

次年度に向けては、外国送金の実態や将来への課題や、市場が成熟した欧州の地域金融機関における IT サービス活用について現地調査し、成果を令和元年度上半期に公表予定である。

平成 30 年 5 月には香港で開催された「CSA Financial Cloud Forum 2018」において、安全対策基準の改訂概要等についての講演、及びパネルディスカッションを行い、その概要をレポートした。また、平成 30 年 9 月にシンガポールで開催された「Financial Services in the Cloud」において、当センターから安全対策基準（第 9 版）についての概要やクラウドに関する改訂内容を中心に講演し、各国の中央銀行等の講演概要をレポートした。

さらに、海外調査活動や講演等において面談、意見交換したキーパーソンとの双方向の交流を維持・深耕するため、海外に関係する当センターの主な活動内容を情報発信するメールマガジン「FISC Brief」の運用を平成 30 年 7 月から開始した。

3. 会員のニーズに応える調査・研究活動、情報還元

(1) 金融業務の IT 化等に係わる調査・研究

主として以下の調査・研究及びアンケート調査を行った。

① 調査・研究

- ・ブロックチェーン/分散型台帳技術の動向調査（海外編）
- ・モバイル決済の動向
- ・金融機関等における AI 実用化に向けた取組み
- ・金融機関等における IT 人材の確保・育成施策の取組み事例（参考事例集 1）
- ・金融機関等におけるセキュリティ診断の取組み事例
- ・地域通貨の動向調査（イタリア・サルディーニャ島）
- ・CSA Financial Cloud Forum 2018 等参加レポート
- ・韓国における金融分野のセキュリティ強化と FinTech 活用促進施策
- ・中国における外部サービスの活用と決済高度化の取組み
- ・金融機関における RPA の活用事例
- ・金融機関等におけるブロックチェーン/分散型台帳技術動向調査（スマートコントラクト）

- ・金融機関等における IT 人材の確保・育成施策の取組み事例（サイバーセキュリティ人材 参考事例集 1）
- ・Financial Services in the Cloud A Summit for Regulators 参加レポート
- ・主要行におけるリスクベースアプローチの取組み事例(参考事例集 1)
- ・「第 40 回データ保護プライバシー・コミッショナー国際会議」参加報告
- ・エストニアにおける金融サービスに貢献する電子政府・IT 利活用・サイバーセキュリティの取組み
- ・英国訪問 サイバーセキュリティレポート
- ・地域金融機関におけるリスクベースアプローチの取組み事例(参考事例集 2)
- ・金融機関におけるクラウドサービスの活用動向
- ・金融機関等における IT 人材の確保・育成施策の取組み事例(サイバーセキュリティ人材 参考事例集 2)
- ・融資業務における AI 実用化の取組み
- ・金融機関等における IT 人材の確保・育成施策の取組み事例(参考事例集 2)
- ② 金融機関等を対象としたアンケート
 - ・金融機関等のシステムに関する動向及び安全対策実施状況
 - ・サイバー攻撃対応態勢整備状況
 - ・新たな IT 技術への取組み動向

(2) 刊行物・セミナー等

① 刊行物等

金融情報システムへの理解を高めるための情報提供を目的として、調査研究結果や活動内容を適時発信した。なお、会員に対してレポート等をタイムリーに提供することを目的に、従来年 2 回（4 月・10 月）発刊していた機関誌『金融情報システム』の仕組みを変更し、ホームページに随時掲載することとした（主な掲載レポートを取り纏め、平成 31 年 3 月に冊子を発刊した）。

- ・『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 9 版）』（冊子版）
- ・『FISC ガイドライン検索システム Ver6.0』（ダウンロード）
- ・『平成 31 年版金融情報システム白書』
- ・『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 9 版）英訳』（PDF 版）
- ・機関誌『金融情報システム』平成 30 年
- ・『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 9 版改訂）』（PDF 版）
- ・『金融機関等のシステム監査基準』（冊子版及び PDF 版）

② セミナー等

当センター策定の各種ガイドラインの普及、調査・研究成果の還元、金融行政や

IT の最新動向、その他金融実務に関する情報提供のため、初級、中級 - 上級、役員等の階層を対象に、以下のセミナー、講演会等を開催した。

- ・平成 30 年 3 月発刊『金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 9 版）』及び『金融機関等における IT 人材の確保・育成計画の策定のための手引書』の概要をテーマとした「全国説明会」を、全国 15 カ所（16 回、うち東京 2 回）において開催した。
- ・当センターで蓄積してきた研究成果や最新動向等の解説及び情報交換を行う「地区別セミナー」を、全国 11 カ所（11 回）において開催した。
- ・サイバーセキュリティ対策に関する講義及び対話形式での情報共有・課題解決に向けた「サイバーセキュリティワークショップ」（旧：サイバーセキュリティ意見交換会）を、全国 10 カ所（12 回）において開催した。
- ・システム監査人育成のための「システム監査セミナー」について、実務者コース・アドバンストコースを各 2 回開催した。
- ・金融機関等の IT 関係部門の新任者を対象とした「新任システム担当者セミナー」を 2 回開催した。また、CIO や CISO などを対象としたエグゼクティブセミナーと金融機関のシステム部門の実務担当者・監理者を対象としたシステムマネジメントセミナーをそれぞれ 1 回実施した。
- ・当センター役職員が講師として会員企業へ往訪し、金融情報システムに係わる諸課題に関する調査研究成果を解説する「訪問サービス」を 34 回実施した。
- ・外部シンポジウム・セミナー等において、当センター役職員による講演を 23 回実施した。

4. 関係外部機関との連携

- ・海外調査活動の一環として、海外関係機関（韓国：金融保安院(FSI)・金融監督院(FSS)・韓国銀行(BOK)、シンガポール：金融管理局(MAS)）への往訪のほか、金融庁(グローバル金融連携センター)にて海外研究員への講義実施等を行った。このほか、関連する各種外部委員会・研究会等に積極的に参加した。
- ・重要インフラ専門調査会（主催：内閣サイバーセキュリティセンター）
- ・重要インフラサービス障害に係る対処態勢整備検討グループ（主催：内閣サイバーセキュリティセンター）
- ・システム監査に関する検討会（主催：経済産業省）
- ・暗号技術検討会（主催：総務省、経済産業省）
- ・セプターカウンスル総会、運営委員会（主催：セプターカウンスル幹事会）
- ・情報システム用設備専門委員会（主催：電子情報技術産業協会(JEITA)）
- ・資格認定委員会（主催：日本セキュリティ監査協会(JASA)）
- ・デジタルフォレンジック研究会（主催：NPO Institute of Digital Forensics）
- ・国連 CEFAC 日本委員会（主催：国際連合）

- ・ ISO/TC68 国内委員会/国内検討委員会（主催：日本銀行金融研究所）
- ・ 決済高度化官民推進会議（主催：金融庁）
- ・ オープン API のあり方に関する検討会（主催：全国銀行協会）
- ・ オープン API 推進研究会（主催：全国銀行協会）
- ・ 仮想通貨交換業等に関する研究会（主催：金融庁）
- ・ 札幌 Fall Conference（主催：金融 ISAC）
- ・ Money 20/20 ASIA（主催：Ascential 社）

5. 組織運営事項

- ・ 平成 30 年 5 月 22 日に平成 30 年度第 1 回理事会を開催し、平成 29 年度事業報告及びその附属明細書と平成 29 年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、「就業規程」の一部改正について承認を得た。また、平成 30 年度定時評議員会招集を決定した。
- ・ 平成 30 年 6 月 18 日に平成 30 年度定時評議員会を開催し、平成 29 年度事業報告及びその附属明細書の報告を行い、平成 29 年度貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、評議員及び理事の選任を行った。
- ・ 平成 30 年 6 月 19 日に平成 30 年度第 2 回理事会を「決議の省略の方法」により行い、代表理事及び常務理事の選定について承認を得た。
- ・ 平成 30 年 6 月 27 日に平成 29 年度事業報告等の定期提出書類を内閣総理大臣（内閣府）に対し電子申請により提出した。
- ・ 平成 30 年 7 月 12 日に平成 30 年度第 3 回理事会を「決議の省略の方法」により行い、「決議の省略の方法」による評議員会の招集を決定した。
- ・ 平成 30 年 7 月 20 日に平成 30 年度第 1 回臨時評議員会を「決議の省略の方法」により行い、評議員の選任を行った。
- ・ 平成 30 年 11 月 15 日に平成 30 年度第 4 回理事会を開催し、理事長及び常務理事の職務執行報告を行い、「平成 30 年度投資計画」修正の承認を得た。
- ・ 平成 30 年 12 月 11 日に平成 30 年度第 5 回理事会を「決議の省略の方法」により行い、「決議の省略」の方法による評議員会の招集を決定した。
- ・ 平成 30 年 12 月 19 日に平成 30 年度第 2 回臨時評議員会を「決議の省略の方法」により行い、理事の選任を行った。
- ・ 平成 31 年 3 月 19 日に平成 30 年度第 6 回理事会を開催し、平成 31 年度事業計画、収支予算、投資計画、「就業規定」一部改正の承認を得た。
- ・ 平成 31 年 3 月 26 日に平成 31 年度事業計画等の定期提出書類を内閣総理大臣（内閣府）に対し、電子書類により提出した。
- ・ 期中、評議員及び理事変更の都度、変更登記申請を行い、登記完了後、変更届出書を内閣総理大臣（内閣府）に対し、電子申請により提出した。